

令和4年度 第4回石川地方最低賃金審議会専門部会 議事要旨

1 日時 令和4年8月12日(金) 9:30~13:58

2 場所 金沢駅西合同庁舎 別館2階共用第2会議室

3 出席者 公益側委員 2名
労働者側委員 3名
使用者側委員 3名

4 議題

- (1) 資料説明
- (2) 石川県最低賃金の改正金額について

5 議事要旨

議題(1)について

事務局より説明を行った。

議題(2)について

- ・公益側委員が使用者側委員と労働者側委員と個別に折衝を行った。
- ・労働者側は「今年の春闘の中で、物価高騰している状況で、最低賃金はセフティネットとして引き上げは必要。今後、真摯に行いながら全会一致に向けて取り組みたい。」と主張した。
- ・使用者側は、「会社は自らの売り上げを伸ばす努力をしないと、他社、世界との競争に勝てない。賃金アップを目指し、労働者と共に知恵をしばってやっていけば、会社の経営も安定する。そこのところを踏まえて、お願いしたい。」との主張であった。
- ・公益としては、原材料価格の高騰等の中で非常に厳しい状況であったと思う。労使の議論が深まる様引き続き、よろしくお願いしたい。最終的には答申の付帯意見を付けることで全会一致により、中央最低賃金審議会が示した目安額 30 円の引き上げで結審した。